



2020年2月13日

各 位

会社名 株式会社サンオータス  
代表者名 代表取締役社長 北野 俊  
(JASDAQ・コード 7623)  
問合せ先  
取締役管理本部長 久米 健夫  
電話 045-473-1211 (代表)

### 特定子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特定子会社である株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の株式を譲渡することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式譲渡の理由

当社は設立以来60年超に亘り、「トータルカーサービス」を提供してまいりましたが、2019年5月から開始した新中期経営計画において、『「トータルカーサービス」から「モビリティサービス企業」へ』をスローガンに掲げております。当社ホームページで公表しておりますとおり、新中期経営計画の最終年度である2021年度には全事業部門の横断的なモビリティサービスを神奈川県中心に展開していくことで、これまでとは別の角度から、地域社会にも貢献をしていきたいと考えております。

当社グループの業績は前連結会計年度及び当2020年4月期第2四半期においても、親会社株主に帰属する当期（四半期）純損失を計上している状況にあります。特に、BMWの輸入車販売事業におきましては、輸入車ブランド間の競合激化の中、良好な経済基盤を持つ神奈川県エリアにおいて、BMWブランドの優位性を十分に発揮できず、販売台数、適正利潤を確保することが困難な状況が続きました。

このような状況の中で、財務体質の強化及び事業の再構築を最優先課題として、企業価値向上のため経営資源の選択と集中を行うこととしました。当社グループの基幹事業であるエネルギー部門及び今後の柱とすべくMaaS関連事業へ経営資源を集中するため、本件特定子会社の株式を譲渡することといたしました。

本譲渡に伴い、売上高は2021年4月期においては2020年4月期ベースで約半減することになりますが、利益面及びキャッシュ・フロー面での改善を目指し、当社グループの次なる事業展開の足掛かりとなるものと考えます。

特定子会社である株式会社モトーレン東洋及びメトロポリタンモーターズ株式会社の全株式を株式会社エー・エル・シー及び株式会社ダイワグループに譲渡することについて決議し、株式譲渡契約を締結致しましたので、以下のとおりお知らせいたします。譲渡先である2社は複数の輸入車ブランドを長き

に亘り販売実績を積み重ねてきたディーラーです。譲渡先である株式会社エー・エル・シーは静岡県東部および神奈川県中西部を基盤とし、輸入車の販売を展開していること、また株式会社ダイワグループは既に BMW のディーラーとして東京都内で店舗展開を行っており、両社ともに譲渡することにより高いシナジー効果が得られると判断したためであります。

2. 異動する子会社（株式会社モトーレン東洋、メトロポリタンモーターズ株式会社）の概要  
（株式会社モトーレン東洋）

(1) 名 称	株式会社モトーレン東洋			
(2) 所 在 地	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 北野 俊			
(4) 事 業 内 容	自動車（新車）販売業（小売）			
(5) 資 本 金	90百万円（2019年3月期末現在）			
(6) 設 立 年 月 日	2001年9月5日			
(7) 大株主及び持株比率	当社100%（2019年3月31日現在）			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の100%株式を保有しております。		
	人 的 関 係	当該会社の取締役2名及び監査役1名は当社の取締役です。		
	取 引 関 係	当社が当該会社について貸付、不動産賃貸借等の資金取引があります。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産 ※		△125百万円	△184百万円	△349百万円
総 資 産		2,055百万円	2,354百万円	2,840百万円
1株当たり純資産		△69,453円	△102,569円	△194,403円
売 上 高		5,979百万円	6,047百万円	5,757百万円
営 業 利 益		△31百万円	△36百万円	△107百万円
経 常 利 益		△44百万円	△60百万円	△137百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		△112百万円	△59百万円	△165百万円
1株当たり当期純利益		△62,341円	△33,115円	△91,834円
1株当たり配当金		－円	－円	－円

※ 譲渡時に債務超過額相当額の第三者割当増資（引受先は株式会社サンオータス100%）を実施し、債務超過を解消いたします。これに伴い特別損益の発生が見込まれます。

(メトロポリタンモーターズ株式会社)

(1)	名 称	メトロポリタンモーターズ株式会社		
(2)	所 在 地	横浜市港北区新横浜二丁目4番15号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 北野 俊		
(4)	事 業 内 容	自動車(新車)販売業(小売)		
(5)	資 本 金	90百万円(2019年3月31日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	1987年10月30日		
(7)	大株主及び持株比率	当社100%(2019年3月31日現在)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の100%株式を保有しております。	
		人 的 関 係	当該会社の取締役1名及び監査役1名は当社の取締役です。	
		取 引 関 係	当社が当該会社について貸付、不動産賃貸借等の資金取引があります。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
	純 資 産	179百万円	203百万円	77百万円
	総 資 産	2,936百万円	3,045百万円	3,539百万円
	1株当たり純資産	42,703円	48,445円	18,368円
	売 上 高	10,403百万円	9,713百万円	8,994百万円
	営 業 利 益	4百万円	106百万円	△70百万円
	経 常 利 益	△37百万円	70百万円	△115百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	△90百万円	24百万円	△126百万円
	1株当たり当期純利益	△21,542円	5,741円	△30,076円
	1株当たり配当金	-円	-円	-円

### 3. 持分譲渡の相手先の概要

(株式会社モトーレン東洋)

(1)	名 称	株式会社エー・エル・シー	
(2)	所 在 地	静岡県沼津市東熊堂 441 番地の 5	
(3)	代表者の役職・氏名	森田 邦裕	
(4)	事 業 内 容	輸入自動車販売・車両整備・損害保険代理店等	
(5)	資 本 金	99,805,650 円	
(6)	設 立 年 月 日	1988 年 4 月	
(7)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(メトロポリタンモーターズ株式会社)

(1)	名 称	株式会社ダイワグループ	
(2)	所 在 地	東京都調布市布田 4 丁目 6-1	
(3)	代表者の役職・氏名	高野 光司	
(4)	事 業 内 容	・自動車販売等を手掛ける子会社の経理・人事・労務等 に関する事務の受託など ・不動産賃貸・管理業務	
(5)	資 本 金	5,000 万円	
(6)	設 立 年 月 日	1968 年 3 月	
(7)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

#### 4. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(株式会社モトーレン東洋)

(1) 異動前の所有株式数	1,800株+今回増資株式数(12,400株を予定)(注)
(2) 譲渡株式数	1,800株+今回増資株式数(12,400株を予定)(注)
(3) 譲渡価額	当事者間の株式譲渡契約における守秘義務に基づく相手先の意向により非開示とさせていただきますが、譲渡価額は公正なプロセスを経て決定しており、当該子会社の企業価値に見合った価額であると判断しております。
(4) 異動後の所有株式数	一株

(注) 今回増資株式数は2. 異動する子会社(株式会社モトーレン東洋)の概要(9)当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態に記載のとおり、債務超過額相当額により変動することがあります。

(メトロポリタンモーターズ株式会社)

(1) 異動前の所有株式数	4,200株
(2) 譲渡株式数	4,200株
(3) 譲渡価額	当事者間の株式譲渡契約における守秘義務に基づく相手先の意向により非開示とさせていただきますが、譲渡価額は公正なプロセスを経て決定しており、当該子会社の企業価値に見合った価額であると判断しております。
(4) 異動後の所有株式数	一株

#### 5. 異動の日程(予定)

(株式会社モトーレン東洋)

(1) 取締役会決議日	2020年2月13日(木)
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年2月13日(木)
(3) 株式譲渡実行日	2020年2月28日(金) 予定

(メトロポリタンモーターズ株式会社)

(1) 取締役会決議日	2020年2月13日(木)
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年2月13日(木)
(3) 株式譲渡実行日	2020年2月28日(金) 予定

#### 6. 今後の見通し

本譲渡の実施は、2020年2月28日を予定しており、本件が当社の2020年4月連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上